

由布市湯布院スポーツセンター利用料金表

■ 宿泊料(1人一泊/税込み)

	市内利用者		市外利用者	
	通常期	冬期(11~3月)	通常期	冬期(11~3月)
小学生児童生徒とその指導者	748円	855円	1,496円	1,710円
中・高校生及びその指導者	908円	1,015円	1,816円	2,030円
大 学 生 以 上	1,122円	1,229円	2,244円	2,458円

● 食事代

宿泊等にかかる食事代については、「株式会社松喜屋(大分市玉沢681)」へ直接ご確認ください。
(097—541—0001)

■ 施設使用料(税込み)

	市内利用者	市外利用者
人工芝競技場(1面)	1時間あたり 1,570円 ※5	1時間あたり 1,880円 ※5
陸上競技場	1時間あたり 1,250円	1時間あたり 1,500円
第1競技場	1時間あたり 1,250円	1時間あたり 1,500円
体 育 館	1時間あたり 1,250円	1時間あたり 1,500円
研 修 室	1時間あたり 830円	1時間あたり 990円
炊 飯 場	1時間あたり 1,100円	1時間あたり 1,320円
駐車場(登山者)	1回1台につき 310円	

宿泊利用者は無料

令和5年 3月

【備 考】

- ※1. 一般利用で市外利用者は、宿泊料は倍額、施設使用料は2割増しとする。
- ※2. 施設の個人利用は、半日**220円(市外260円)**とする。ただし、人工芝競技場、研修室、炊飯場は除く。
- ※3. 利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間とみなして使用料を徴収する。
- ※4. 市外利用者とは、由布市民でないもの又は由布市内に職場を持たないものをいう。
ただし、由布市民又は市内に職場を持つものが半数以上の場合は市内料金とする。
- ※5. 宿泊利用者の人工芝競技場の使用料については、1団体1日につき**1,570円**とする。
なお、宿泊利用者とともに人工芝競技場を使用する他の団体については、1団体1日につき1,570円を徴収するものとする。